

# ひらかたポイントの自治体マイナポイント事業との連携について

健康福祉政策課

## 1. 政策等の背景・目的及び効果

ひらかたポイント事業の取り組みについては、健康増進に特化した取り組みとして、健康ウォーキングアプリのポイント付与の拡充やスポーツ関連事業へのポイント付与などを通じて、市民の健康活動の一助として取り組みを進めているところです。

また、ポイント活用の利便性の向上についても、クオカードやタクシークーポンへの交換などにも取り組んでいるところですが、さらなる取り組みとして、自治体マイナポイント事業と連携し、ひらかたポイントをキャッシュレス決済サービスへのポイントに交換できる取り組みについて、準備を進めており、今般、本取り組みについて実施に向けたスケジュール等について報告するものです。

## 2. 内容

本市では、国において示されている事業スケジュールに沿って、令和5年(2023年)1月からひらかたポイント事業と自治体マイナポイント事業との連携を実施するものです。

なお、今後の事業の継続的实施に向けては、国において、令和4年度(2022年)の取り組み状況を踏まえ実施時期や方法などを検討される予定となっており、事業期間は、令和5年(2023年)3月末までとしています。引き続き国の動向等を踏まえ、継続実施に向けた検討を行ってまいります。

### (1) 事業スケジュール (予定)

| STEP | 業務フロー                | 実施予定時期           |                                               |
|------|----------------------|------------------|-----------------------------------------------|
| ①    | アカウント登録              | R4<br>8月登録済      | 済 ① 自治体マイナポイント事業の情報収集に向けた登録                   |
| ②    | 自治体登録<br>施策登録        | 10月登録済<br>11月上旬～ | 済 ② 枚方市として、ひらかたポイント事業との連携施策の登録                |
| ③    | マッチングできる<br>決済サービス検索 | 11月上旬～           | ③ キャッシュレス決済事業者を検索し、枚方市の事業の取り扱いができる事業者を調査      |
| ④    | 基本契約                 |                  | ④ キャッシュレス決済事業者と施策実施の具体化の検討を進めるための、基本的な合意事項の契約 |
| ⑤    | 施策と決済サービスの<br>マッチング  |                  | ⑤ キャッシュレス決済事業者と個別契約                           |
| ⑥    | 申込受付、ポイント付与          | R5<br>1月～2月末     | ⑥ 申込受付を開始し、キャッシュレス決済ポイントの付与                   |
| ⑦    | ポイント付与<br>精算         | 3月中旬<br>3月末      | ⑦ キャッシュレス決済ポイントの付与及び実績報告                      |

## (2) ひらかたポイントのキャッシュレス決済ポイントへの交換の流れ

キャッシュレス決済ポイントへ交換するには、マイナンバーカードを取得し、自治体マイナポイントのアプリから、ポイント交換の申し込みをするとともに、キャッシュレス決済事業者を選択し、申し込みを行います。その後、ひらかたポイントの公式サイトから、交換を希望するひらかたポイント数を申請することで、後日、キャッシュレス決済ポイントとして付与されます。

【ポイント交換申込期間：令和5年1月1日～令和5年2月28日（予定）】

### ポイント交換申請から付与までの流れ



※アプリ等をインストール … 【スマホの方】マイナポイントアプリのインストール 、【PCの方】マイキーID作成・登録準備ソフトをインストール。

### (3) キャッシュレス決済事業者の選定について

キャッシュレス決済事業者につきましては、令和4年(2022年)11月10日時点で16の事業者が登録されています。事業者は、枚方市内で活用できる店舗数や事務手数料などの状況を総合的に勘案し、選定します。

### (4) ひらかたポイントの有効期限について

ポイントの有効期限は、付与から原則1年となっておりますが、貯めたり使ったりすることで期限は順次更新されます。コロナ禍の外出自粛の影響等で、ポイントの活用機会が減少されたことなどから、ポイントを活用されていない方のポイントについては、令和4年12月31日まで有効期限を延長してきました。今般、ひらかたポイントの活用機会を増やす取り組みとして、自治体マイナポイント事業との連携を開始することから、ポイントの有効期限を令和5年3月31日までに再度延長するものです。

【ポイントの有効期限】 令和4年12月31日 ➡ 令和5年3月31日へ延長

### (5) その他

ひらかたポイント事業の利用状況について（別紙：「ひらかたポイント事業の現況」を参照）

## 3. 実施時期等

事業期間：令和5年1月から3月末（予定）

\*ポイント交換申請期間：令和5年1月から2月末（予定）

令和4年(2022年) 11月～12月 決済事業者の検索と契約

令和5年(2023年) 1月～3月 自治体マイナポイント事業によるポイント交換の開始・付与・精算

## 4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち  
施策目標 6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち



## 5. 事業費・財源及びコスト

令和4年度の自治体マイナポイント事業は、ポイント原資のみが基本的に自治体負担と示されていますが、別途、事務手数料等が必要な場合については、補正予算の対応等も踏まえ検討してまいります。

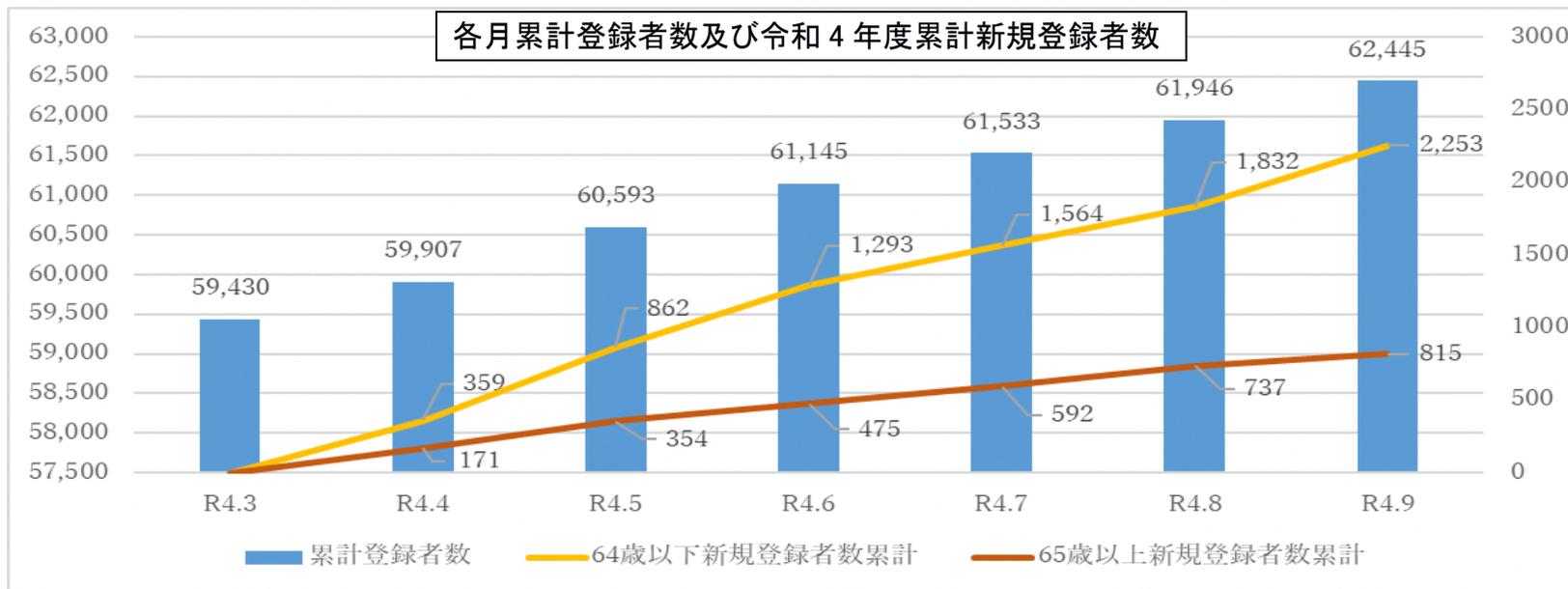
参考：令和4年度当初予算の状況

|       |                                               |                |
|-------|-----------------------------------------------|----------------|
| 《事業費》 | ひらかたポイント事業                                    | 53,860 千円      |
| 支出内訳  | ・ポイント事業に係る委託料                                 | 15,800 千円（委託料） |
|       | ・ポイント付与に係る原資分                                 | 38,060 千円（負担金） |
| 《財 源》 | 一般財源(ただしポイント付与に係る原資分のうち 16,140 千円は国民健康保険特別会計) |                |

## ひらかたポイント事業の現況

### ① 利用登録者数の推移（平成31年1月～令和4年9月）

【累計利用登録者数】 62,445 人(令和4年9月末現在)



| 年代区分                        | ～20代 | 30代   | 40代   | 50代   | 60代   | 70代以上 | 合計       |
|-----------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| 累計利用登録者                     | 1.7% | 4.0%  | 5.0%  | 6.2%  | 14.5% | 68.6% | 62,445 人 |
| 令和4年度新規利用登録者<br>(R4.4～R4.9) | 8.4% | 17.6% | 20.9% | 22.1% | 18.4% | 12.6% | 3,068 人  |

注)年代別割合は概数

## ②枚方市累計付与ポイントの増加率(9月末時点)

(単位:千ポイント)

| 分 類               | R4.3月  | R4.9月  | 増加率   | 分 類           | R4.3月  | R4.9月  | 増加率    |
|-------------------|--------|--------|-------|---------------|--------|--------|--------|
| ① 健康増進ポイント        | 35,704 | 47,591 | 33.3% | ③妊娠・子育て支援ポイント | 1,115  | 1,793  | 60.8%  |
| 特定健診支援            | 20,589 | 24,872 | 20.8% | 妊婦支援          | 992    | 1,652  | 66.5%  |
| 各種がん検診等支援         | 13,498 | 19,770 | 46.5% | 子育て支援         | 123    | 141    | 14.6%  |
| 健康増進目的の各種事業等 ※1   | 1,617  | 2,949  | 82.4% | ④その他ポイント ※3   | 89     | 216    | 142.7% |
| ② 高齢者支援ポイント       | 26,456 | 26,883 | 1.6%  | 合計(①+②+③+④)   | 63,364 | 76,483 | 20.7%  |
| ICT 利用に関するアンケート協力 | 23,752 | 23,752 | 0%    |               |        |        |        |
| 運転免許証自主返納促進       | 2,426  | 2,684  | 10.6% |               |        |        |        |
| おでかけ推進事業等 ※2      | 278    | 447    | 60.8% |               |        |        |        |

※1 健康ウォーキングアプリ、禁煙支援事業、健康教室 等  
 ※2 高齢者居場所への参加、ノルディックウォーキング講座 等  
 ※3 スマホアンケート、本人通知制度、自主防災組織活動 等

## ③健康ウォーキングアプリ利用者数 (平成31年1月～令和4年9月)

| 分 類                                                                                | 実 績                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 健康ウォーキングアプリポイント<br>・1日5千歩で1Pt・8千歩でさらに1Pt 付与<br>・1日8千歩以上を20日間達成者のうち抽選で100人に500Pt 付与 | 利用者数:3,315人(うちR4年度新規利用者1,890人)<br>1日8千歩以上を20日間達成者:623人(前年同月比152%増) |

令和4年9月実績